

【経営改善計画の骨子】

令和3年9月22日
粟島汽船株式会社

1 人件費の削減

- ・残業抑制等による従業員給与の抑制(令和2年10月～)
- ・管理職の賞与削減(令和3年7月から30～50%減額)

2 運航費用の削減

- ・代理店手数料の削減(令和3年7月～)
- ・修繕箇所を必要最小限とし、船舶修繕費を削減(令和4年～)

3 旅客運賃・貨物運賃の値上げ(令和4年10月～)

- ・消費税増税分の転嫁を除けば、約30年間据え置いてきた運賃を10%値上げ(島民の旅客運賃は据置き)

4 バンカーサーチャージ(燃料油価格変動調整金)の導入(令和4年10月～)

- ・燃料油価格の変動に応じた調整金を運賃に加算する燃料油価格変動調整金制度の導入(予定額)旅客:1人150円、車両:1台600円

5 高速船「awaline きらら」の貸出し

- ・運休期間中に、他の離島航路のドック代替船とすることで、新たな収益を確保

※ 以上の計画について、関係機関と必要な調整を行いながら実施する。